

令和6年度 ひよこ園指定管理者モニタリング結果

施設名	今治市障害児通所支援事業ひよこ園(ひよこ園事業・ひよこ学級・ほのぼの学級)
所在地	今治市石井町四丁目3番53号
指定管理者	<p>名称 社会福祉法人今治福祉施設協会</p> <p>代表者 理事長 村上 誠二</p> <p>住所 今治市南宝来町一丁目9番地8</p>
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。</p> <p>その後、指定管理業務の課題ごとに、指定管理者による自己評価及び市による評価結果を取りまとめました。</p>
担当部課(問合せ先)	<p>健康福祉部 健康福祉政策局 障がい福祉課</p> <p>TEL : 0898-36-1527</p> <p>E-mail : syougai Fukusi@imabari-city.jp</p>

評価内容

課題	指定管理者自己評価		市による評価	
総則	A	<p>ひよこ園の療育理念は「幼児期からの自立に向けての療育」です。理念達成のために「いきいきと生活できる環境づくり」と「家庭との連携」に重点を置きました。</p> <p>「いきいきと生活できる環境づくり」については、「安心の心」、「自信の心」、「自由の心」を育てることで「自分を大切にできる心」、「自分のことを好きである心」すなわちセルフエスティムを育てていくことを目的の一つとして療育を行いました。</p> <p>「家庭との連携」は保護者の皆さんと同じ立場で考えあい学びあうことを連携の基本と位置づけ、全体懇談会、個別懇談等を実施しました。</p>	A	<p>職員は施設の設置目的や管理運営方針等を理解し、児童発達支援センターが地域における障害児支援の中核的な役割を担う拠点として運営できています。また、利用者の保護者の方と見え、学びあい、家庭に寄り添った支援ができています。</p>
利用状況	B	<p>ひよこ園利用児数については、感染症の影響を受けたことや、急な転居や入院等で、令和6年度計画を達成することはできませんでした。</p>	B	<p>計画は未達成となりましたが、延べ利用者数は、前年度実績を上回っています。また、重度の知的障がいと肢体不自由を併せもつ児童を受け入れるほのぼの学級は年々増加しており、問題なく運営できています。</p>
事業収支	A	<p>法人、ひよこ園として経費削減を実施することにより、安定した収支となりました。また、経理担当者が選任され伝票や通帳管理など適切に運営しました。</p>	A	<p>収入も増加しつつ、経費削減により収支のバランスが取れています。また、専任の経理担当者を配置し、適切な管理ができています。</p>

令和6年度 ひよこ園指定管理者モニタリング結果

課題	指定管理者自己評価		市による評価	
管理運営体制	A	<p>施設内の職員研修会については、外部講師研修、施設長研修、児童発達支援管理責任者研修が行われており療育理念の理解や療育技法に関する質の向上を図りました。</p> <p>また、外部研修については新型コロナウイルス感染症が五類になったことに伴い、研修回数を少しずつ増やしました。また週一回の割合で職員間の情報共有の機会があり、一人一人の職員が保護者に対して同じアドバイスができるような体制づくりを図りました。</p>	A	<p>職員配置は正規職員が多く配置され、療育理念や技法に関する職員向けの研修を開催するなど、職員の質の向上が図られています。</p> <p>また、外部研修の参加も増えてきており、職員間の情報共有の機会も設け、職員の育成体制も整っています。</p>
管理運営業務	A	<p>毎日療育前に子どもたちにとって危険がないかを点検しました。日常的に使用している機器等（エアコン・電灯・ドア等）を毎日実施している清掃時に点検を行いました。園舎の維持管理は月一回の安全点検時に確認しました。消防点検、廃棄物処理、警備業務に関しては専門業者に委託しました。</p>	A	<p>仕様書の規定に沿った管理業務が実施されています。毎日の療育前の日常点検、また、利用枠に空きができた際にはコドモンで配信により募集するなど、利用者目線に立った細やかな管理運営ができています。</p>
利用業務	A	<p>パンフレットやホームページの作成、保健機関等との連携で子育てや発達に不安を持つ親御さんに、ひよこ園の取組について周知する努力を行いました。また希望のある方に対して発達相談を実施しました。ひよこ園事業に関しては利用を希望される方を対象に説明会や見学会を行い、ひよこ園の療育理念を幅広く発信しました。ひよこ学級・ほのほの学級の利用希望児には見学や相談の機会を個別に設け利用の判断をするうえで必要な情報を提供しました。</p>	A	<p>ひよこ園の取組について、パンフレットやホームページ作成により、子育てや発達に不安のある保護者の方へ周知できています。また、希望があった場合、発達相談、見学会や相談の機会を設ける等、施設の利用促進に努めています。</p>
その他業務	A	<p>危機管理、怪我、火災、個人情報保護等に関する対応マニュアルを整備し、年度当初に職員研修を開催し職員に周知しました。特に利用児の怪我の防止については、月1回ヒヤリハットの会を開き、事故防止に取組みました。また、園児の所在が不明になったことを想定した訓練の実施回数を増やしました。昨年度に引き続き高潮避難訓練を実施しました。</p>	A	<p>利用者の急な疾病を想定した訓練や地震火事等を想定したマニュアルが整備され、また、昨年度に引き続き高潮避難訓練を実施するなど、事故防止への取り組みができています。警察に不審者対応講習を依頼するなど、防犯対策への対応もできています。</p>
修繕業務	A	<p>施設設備の老朽化が目立ちましたが、気づいたときに補修等を行っているため、今年度の修繕はありませんでした。今治市でインターホン更新工事を実施していただき、環境整備の充実に努めました。</p>	A	<p>指定管理者による補修を適宜行ったため、修繕は無く、利用者の安全が確保されています。今後必要となる大きな修繕や改修については市と十分に協議をお願いします。</p>
備品管理業務	A	<p>利用児の療育に関する備品等については、必要であれば速やかに購入しました。また、施設内の老朽化した備品等も順次買替等を行いました。</p>	A	<p>老朽化等により必要な備品を購入しています。今後も安全安心な施設運営に必要な備品を計画的に購入してください。</p>
行政財産の目的外使用許可手続業務				
自主事業	A	<p>保護者やご家族への子育てに関する情報提供やひよこ園が行っている療育に関する知識提供という観点から、外部から講師をお呼びしたり、職員が講師になったりして全体懇談会（勉強会）を年間9回行いました。他にもクラス懇談会を年3回ずつ実施し、利用児の保護者に対して子育ての参考となる情報を発信しました。</p>	B	<p>新型コロナウイルス感染の影響も少なくなり、様々な行事が実施されました。中止となったのはもちつきだけでした。懇談会開催等により保護者等へ療育支援についての説明もされており、また、「コドモン」により告知することで事務の省力化・効率化が図られています。今後も色々な取り組みを通じ、保護者同士や地域とのつながりが進むようお願いいたします。</p>

令和6年度 ひよこ園指定管理者モニタリング結果

課題	指定管理者自己評価		市による評価	
地域団体との連携	A	今治市保健センターと乳幼児健診等で連携しながら、発達が気になる子どもの早期発見・早期療育をサポートしました。また、今治市自立支援協議会に所属し関連機関との連携を深めたり、今治市・西条市保育士実習の受入れを行ったりしました。	A	乳幼児検診やフォローアップ事業等への職員派遣や自立支援協議会発達支援部会への参加、保育実習の受け入れなど、様々な団体との連携が取れています。今後も地域の関係機関・団体との連携を図り、早期発見・早期療育等へのサポートをお願いします。
利用者アンケート	A	事業所の自己評価とすり合わせて改善内容等を明記したものを、令和7年2月26日にホームページに開示しました。スペースが狭いことや老朽していることに関してはやや評価が下がりましたが、日々の清掃等で清潔を保っていることや、ICTシステム（コドモン）を利用した連絡ツールが便利だという意見もあり、ほぼ高い評価を得ることができました。	A	アンケート結果では、おおむね良い評価が得られています。施設の老朽化やバリアフリー化などの希望があり、すぐには対応できない部分もありますが、清掃等による清潔感の保持等により評価もされています。今後もアンケートや利用者の声を聞き、保護者等の満足度の向上に向けた取り組みをお願いします。
事故・苦情	A	最低月1回のヒヤリハット活動を行うとともに、それを基に危機管理マニュアルを整備し、事故の未然防止に努めました。事故があった場合にも対応マニュアルが整備されており保護者、関係機関への報告は確実に行いました。苦情についても法人で「福祉サービスに関する苦情解決体制の設置に係る要綱」を整備し、苦情があった場合は真撃に対応するとともに園内広報誌に掲載できる体制を整えました。令和6年度の苦情申立件数は0件でした。	A	事故については月1回以上のヒヤリハット活動により、職員全員が未然防止に努めることができています。事故も少なく、事故時の対応も迅速にできています。苦情に対する対応の体制も出来ており、昨年度に引き続き苦情は0件となっています。
指定管理者の経営状態	/		貸借対照表等については、法令及び定款に従い、適正に作成されていると認められました。指定管理者の経営状況については、財務諸表から割り出した経営分析指標において、特に気になる数値はなく、指定施設の管理を安定して行う物的能力を有していると認められました。	

総合コメント（市）

ひよこ園事業、ひよこ学級、ほのぼの学級の3事業とも仕様書に沿った事業運営がなされています。児童発達支援センターとしての役割はもちろん、保護者への勉強会や懇親会開催、各家庭との連携や情報共有が図られており、アンケート結果の高い満足度という評価につながっていると思われます。また、乳幼児健診やフォローアップ事業への職員派遣、保育実習の受け入れなど、他団体と連携し、当園児以外の児童及び卒園後の成長を支えるための活動にも取り組んでいます。今後も発達障がいや子どもの成長に悩みをもつ家族にとって、子どもと一緒に支えてくれる施設として、引き続き高い療育支援を期待します。